

【中小企業チャレンジ】

- ・ 県版経営革新支援、県内製造業の新分野転換支援、企業支援ネットワーク等による経営力強化 … 34～37
- ・ 素形材産業の高度化・グローバル化支援、オープンデータ活用支援 … 38～39

【経済再生成長戦略】

- ・ 成長分野(LED産業等)への構造転換 … 40～41
- ・ バイオなどライフイノベーションの促進、新たなきのこビジネス、食の安心・安全の推進による差別化戦略 … 42～44
- ・ 鳥取発次世代社会モデル創造特区による課題解決型サービスの創造 … 45
- ・ 東南アジアビューローの設置、境港を通じた海外経済成長の取り込み … 46～47
- ・ 主要製造業の人材育成・強化による新産業創成(戦略産業雇用創造プロジェクト) … 48

【企業誘致】

- ・ グローバルマザー工場、次世代サービス産業(データセンター)、事務系企業の誘致の推進 … 49～51

【人材確保・育成】

- ・ 企業ニーズに応える技術人材確保・人材育成(鳥取県技術人材バンク・産業人材育成センター) … 52～53

【当面の雇用確保対策】

- ・ 労働移動受入奨励金による離職者雇用の支援 … 54

【農林水産・福祉・教育】

- ・ 農林水産新規就業促進 … 55～58
- ・ 医療・介護・保育士等人材の県内就業確保、働く環境整備 … 59～61
- ・ ビジネス人材の育成・高校生の就職活動支援・いじめ・不登校対策の充実 … 62

【中小企業チャレンジ】

鳥取県版経営革新支援事業

継続

経営資源の乏しい中小・零細企業がチャレンジする新しい取り組みに対して支援し、成功体験を提供することで、経営革新への意欲を高め経営革新対象企業の裾野を広げ、経営革新に取り組む企業数の増加を図るもの。(3年で600社目標(平成24～26年度))

＜事業イメージ＞



＜支援内容＞

- ① 県版経営革新補助金 上限100万円、補助率1/2
- ② 正規雇用奨励金 100万円/人(純増に対し支給)
- ③ 設備投資支援補助金 設備投資を補助

【支援対象事業 想定例】

- 広告宣伝活動(商品チラシ作成、スマホ活用等)
- ICT導入(HP作成、ネットショップ開設等)
- 専門家、デザイナー活用(エコ診断、ブランド化等)
- 販売促進に係るシステム導入(POSシステム導入等)

＜事務フロー(商工団体経由間接補助金)＞



※1 商工団体は短期計画実施後は、法認定申請につながるようフォロー ※2 商工団体への事務費を補助

国内家電業界の大再編に象徴されるような厳しい経済環境が続く中、既存事業での受注継続が困難な中小企業が多数発生している状況を踏まえ、鳥取県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野等への事業展開等を図る中小企業に対し、県が経費の一部を助成します。(※H26年度まで実施)

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 次の要件をすべて満たす製造業者 <ul style="list-style-type: none"> (1) 基準日(事業提案日の前月末日)の従業員数が10人以上50人未満。 (2) 事業環境の変動によって従来どおりの受注が困難な状況であり、次のいずれかに該当。 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 過去3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少 等 (イ) 過去1か月間の売上高等が前年同月比5%以上減少。かつ、今後を含む3か月間の売上高等が前年同期比5%以上減少見込 (3) 県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野へ事業転換等を図る取組みを行うこと。 (4) 補助事業完了日から1年後の従業員数が、基準日の従業員数と同数以上となることが見込まれる事業計画を有すること。 ※その他知事特認あり。
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ■ マーケティング戦略構築 (市場・競争環境の調査、マーケティング戦略構築の助言) ⇒マーケティング戦略費 ■ 新製品・サービス開発 (新製品・サービスの開発設計・試作・改良・デザイン・評価・テストマーケティング) ⇒減価償却費、機械器具費、原材料費、技術指導費、外注費、産業財産権導入費、外部評価費、直接人件費 ■ 人材育成 (事業の展開に必要な知識・技能を習得するための研修の実施、参加) ⇒教材費、受講・講師料 ■ 販路開拓 (国内外の展示会等への参加・開催、インターネット上の仮想商店への出店登録、営業代行、チラシ・ホームページ等のPRツールの作成、雑誌等への広告掲載) ⇒会場整備費、保険料、通訳翻訳料、出店登録料、営業代行料、広告宣伝費 (※その他共通経費 ⇒旅費交通費、会場借料、雑費)
補助上限額	15,000千円
補助率等	3/4以内 、補助期間:最長24ヶ月、予算:45,000千円(H26交付決定枠)
参考	<p>【戦略的推進分野】健康・福祉サービス関連産業、環境・エネルギー(エコカー・太陽光・リサイクル)、次世代デバイス(電気・電子関連産業)、バイオ・食品産業、まちなかビジネス、コミュニティビジネス、観光ビジネス、農林水産関連ビジネス、次世代サービス(BPO・データセンター・コンテンツ)</p> <p>【審査】書類審査により採択を決定します。</p> <p>【交付条件】本補助金の交付は、補助事業完了日(完了後3ヶ月以内も可)の従業員数が、基準日の従業員数の9割以上の人数を維持している場合に限り行います。</p>

県内中小企業者等が金融機関から融資を受ける際に、借入利息及び信用保証料の一部を県が補助することによって、低利・長期の借入を実現

借り入れる資金の種別	資金名	資金使途・融資期間(据置)	融資限度額	融資利率	保証料率
小規模事業者等の事業資金	中小企業小口融資	運転5年(6月)	1,250万円	通常1.66%	0.13~
	小規模事業者融資	設備7年(1年)	1,500万円	特別1.43%	0.68%
一般的な事業資金	企業自立化支援資金	運転7年(1年) 設備10年(1年)	1億円	2.30%	0.45~ 1.45%
経営の改善を図るための既往借入金の借換え	経営安定支援借換資金	借換10年(3年)	2億円	通常1.66% 特別1.43%	0.45~ 1.08%
創業や新分野進出等のための事業資金 ※経営革新貸付に「戦略的推進分野利子補助金」(金利0.7%・5年間)あり。	新規参入資金 (創業貸付/新分野進出貸付/経営革新貸付)	運転・設備 10年(2年)	1億円	1.66% 1.43%(経営革新貸付)※	0.21~ 1.08%
事業再生のための資金(中小企業再生支援協議会等の支援を受けている企業)	再生支援資金	運転・設備 15年(1年)	1億円	10年内2.30% 10年超2.60%	0.45~ 1.23%
取引先の倒産や縮小に伴う運転資金	取引安定化対策資金	運転7年(1年)	5,000万円	1.66%	0.45~ 1.08%
売掛債権や棚卸資産を活用した資金	流動資産担保融資	運転・設備 1年	1億円	1.47%	0.68%
災害や経済変動事象の発生による施設等の復旧や経営安定のための資金	地域経済変動対策資金 災害等緊急対策資金	運転10年(3年) 設備10年・15年(3年)	2億8千万円 別途設定	1.43%	0.23~ 1.08%
金融機関、保証協会、商工団体等の支援を受けて経営の再生に取り組むための既往借入金の借換え	経営再生円滑化借換特別資金	借換15年(1年)	保証枠	10年内1.43% 10年超1.60%	0.45~ 1.08%
工業団地等に工場を新・増設、移転を行う際に事業資金	企業立地促進資金	運転10年(2年) 設備15年(2年)	運転1億円 設備:対象費	保証付1.43% 保証無1.68%	0.45~ 1.45%

中小企業者の経営力強化の取り組みをバックアップ (とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業)

継続

県内中小・小規模事業者の経営課題に対し、「とっとり企業支援ネットワーク」を構成している企業支援機関が総合的かつ集中的な支援を実施しています。

推進機関として鳥取県経営再生サポートセンターを、実行機関として東中西部の各商工会産業支援センターに連携支援事務局を設置し、圏域別支援ネットワークによる中小・小規模事業者に対する経営支援と金融支援を一体的に推進します。

- 支援内容 ◆経営再生や経営改善の取組みの支援
- ◆新事業展開、販路開拓など、経営体質の強化
- ◆既往借入金の返済負担の軽減など資金繰りの緩和 など



サポートセンター
開所式
(H24. 8. 7開設)



個別企業支援に
関する打合せ
(企業代表者も
出席)

37

特別支援体制

①鳥取県経営再生サポートセンターの設置 [H24. 8~]

専任コーディネーター3名を配置し、金融機関や商工団体の経営支援体制をバックアップ

②中小企業診断士、税理士、弁護士、公認会計士、経営コンサル、デザイナーなど様々な外部専門機関の派遣、活用

国事業「経営改善計画策定支援事業」と県事業「外部専門機関派遣・活用事業」を組み合わせた活用を推進

③東・中・西部の圏域単位に支援ネットワークを整備し、地域密着型の連携支援体制を構築

素形材産業の高度化への取組を支援

継続

【背景・課題】

自動車産業への依存が大きな素形材産業を取り巻く事業環境は、国内市場の縮小、新興国市場の拡大に伴う国内メーカーの現地調達化の加速、及び電気自動車等へのトレンドによる部品点数の減少懸念などにより悪化。また、団塊世代の退職により現場の生産技術力が低下。

世界で勝てる技術力と、優秀な人材の確保が必要！！

【施策の方向性】

- ①新素材・高度部材の生産技術を強化
 - ⇒ 新素材・高度部材を用いて、成長分野を意識した日本でしかできない付加価値(軽量化・耐久性・耐食性など)の高い技術開発等の取り組みを支援。
 - ※成長分野(エコカー、医療機器、航空機、原子力、ロボット など)
- ②現場を支える製造中核人材の育成の強化
 - ⇒ 現場の生産技術力向上のための人材育成の取り組みや、受注受身型企業から提案型企業への転換のために必要となる人材育成の取り組みを支援。

【STEP 1】

研究テーマの発掘、具体化

【STEP 2】

基礎研究、応用研究、実用化研究(試作開発)

【STEP 3】

生産技術の確立

(県)素形材産業高度化総合支援事業費補助金

【補助金上限額】 2,000万円

【補助率】 3分の2以内

【補助対象事業】

①技術開発事業

・新素材・高度部材の成形等のために必要な研究要素(軽量化、耐久性、耐食性など)の向上に資する基礎研究、応用研究、実用化研究(試作研究)を支援。

②海外調査事業

・海外展開に向けて、現地パートナー企業の発掘、工業団地等の立地環境、又は現地の商習慣などの調査を支援。

③グローバル人材育成事業

・海外展開をしていく上で必要となる、語学力やコミュニケーション能力等のスキルアップや、現地の宗教や文化等の知識向上のために実施する研修、又は協力企業等を通じて実施する海外インターンシップ等を支援。

(国)サポイン事業
(戦略的基盤技術高度化支援事業)

・事業化までの道筋が明確な研究開発(量産化等の生産技術の確立)を、国からの受託で実施。

・平成23年度創設
・これまでに累計6社/8件を支援

基盤技術の高度化
(事業化)

(県)素形材系コンソーシアム

※鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクトの取組み

【内容】

将来性のある技術等の基礎・基盤の構築を目的とし、新素材等の成形技術、加工技術、製造方法等についての知識習得、及び研究開発に向けた課題等を整理、明確化する。

【メンバー】

- ・企業 ・鳥取県産業技術センター
- ・鳥取県産業振興機構 ・鳥取大学
- ・イノベーション・テクノロジー・センター
(戦略産業雇用創造プロジェクト機能)

現場を支える「製造中核人材の育成」支援を、鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクトの取組みとして実施

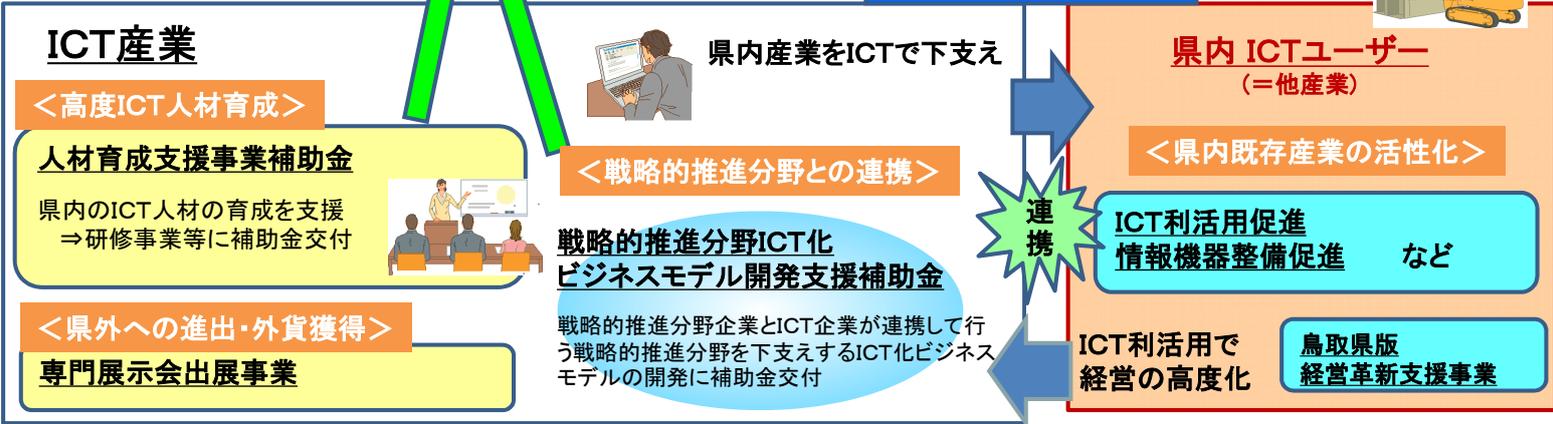
- ① 生産技術力の向上 …… 現場の技術系人材に対し、能力基盤の増進や拡充を目的とした技術講座や、講師派遣を実施
- ② マネジメント人材の育成 …… 高度なマネジメントスキル等を持った次世代の幹部候補生等の育成を目的とした講座を開催



ICT企業底力アップ

県内経済成長・雇用創造

県外へ打って出る



オープンデータの活用促進



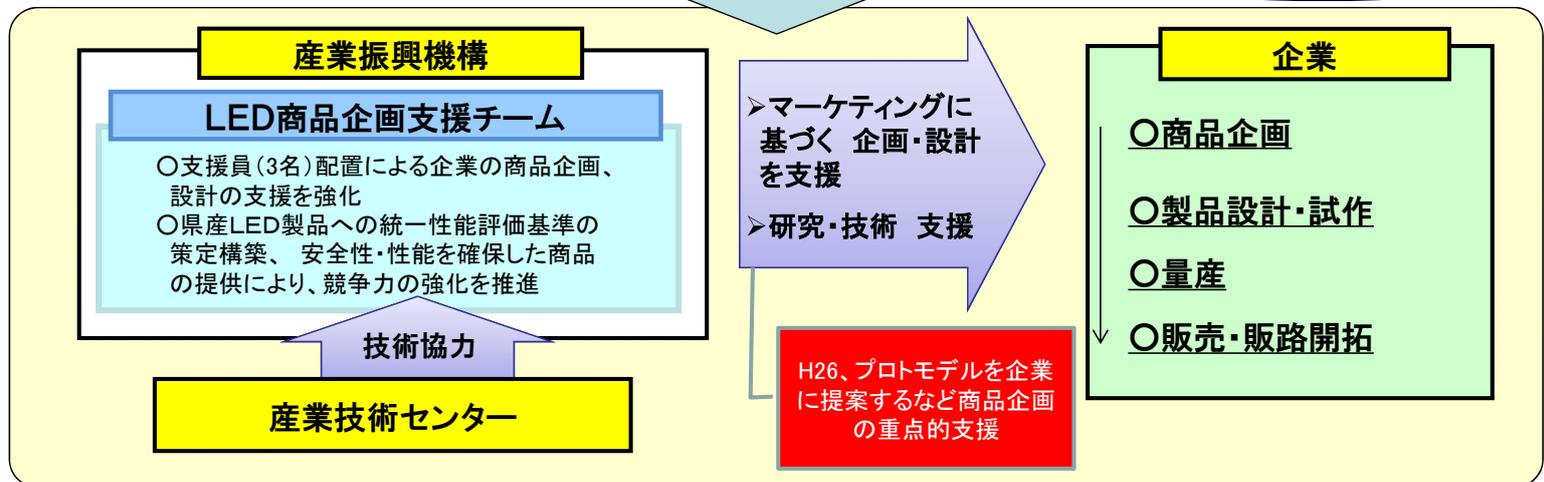
LED産業振興

- 県内には技術力あるLED関連企業が集積 (約30社)
- 産技センターの光測定・評価設備と体制が充実

県内企業の支援体制を強化!

差別化商品の企画・開発

競争力強化



<LED製品開発例>



・景観演出照明機器等



<LED研究開発支援例>

- ・コンパクトLED防犯灯
- ・壁面エクステリアLED照明
- ・水銀灯代替LED照明
- ・冷蔵ショーケース用LED照明
- ・舞台演出用LED照明
- ・花き栽培用LED照明

安心・安全な品質と魅力ある商品力でLEDの一大産業化を目指す!

【全体目標】 リサイクル技術の開発や事業化、施設整備等を支援するとともに、地域の特徴や強みを生かしたりリサイクル産業振興の取組を推進。

リサイクルに係る事業の流れ >>>

研究開発・マーケティング調査

事業化・設備導入

利用促進・販売促進

リサイクル技術・製品
実用化事業補助金

リサイクル技術や製品の開発・実用化を目的とした研究開発事業に係る費用を補助。

リサイクルビジネスモデル
支援事業補助金

事業化が困難な分野で、新たなビジネスモデルの構築に取り組む県内の優れた技術に有する事業者等を支援。

環境産業支援資金融資

リサイクルに寄与する施設等の整備事業を県が認定し、事業者は有利な条件で金融機関からの融資を受けられるよう県が利子を補給。

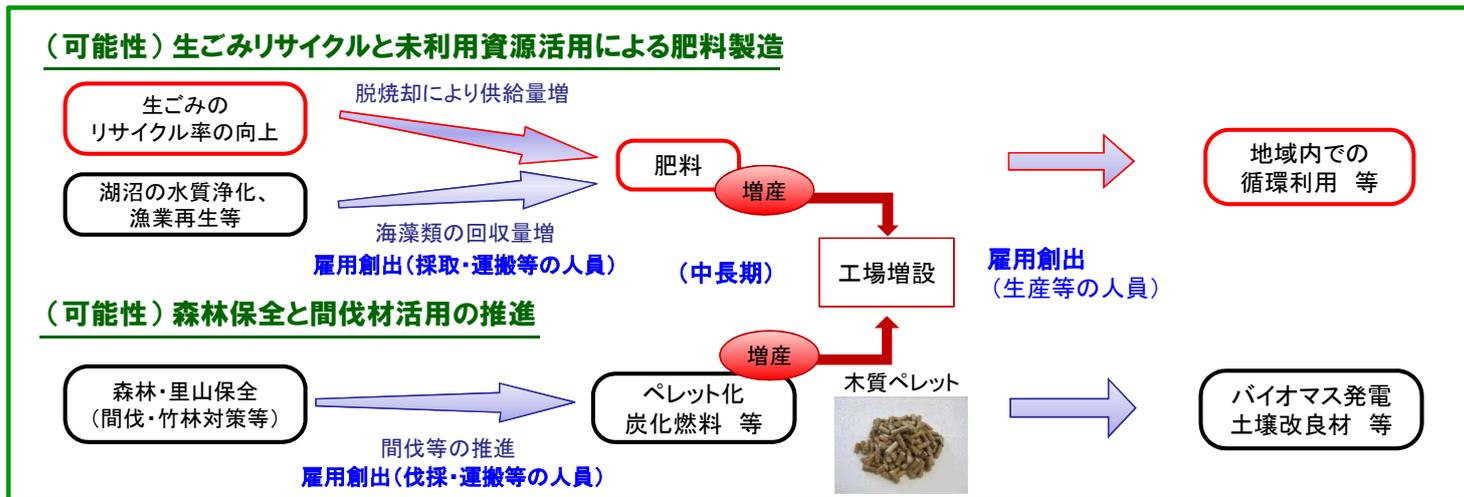
グリーン商品
認定制度

循環資源を利用した商品の利用促進を目的に、県が認定。

リサイクル製品販売
促進事業補助金

グリーン商品認定業者等を対象に、県外展示会に出展する際の経費及びフォローアップに係る経費を補助。

【早期の雇用創出に向けた課題】 既存の廃棄物処理や環境保全の観点からの課題と、ニーズのある製品の生産等のリサイクル産業側の課題をつなぎ合わせることで雇用を掘り起こす。



★バイオ関連ベンチャー企業の創出・育成

H26年度の主な取組み

「ヒト化マウス・発光マウスや抗体医薬品生産細胞改良技術等の創業支援ビジネスの事業化」

- ・創業支援型ベンチャー企業の製薬企業のニーズにあった試作品開発、需要開拓活動を支援
- ・地域イノベーション戦略支援プログラム(文科省採択事業:H25~H29)による県内バイオベンチャー企業と製薬企業等とのコーディネート活動の強化
- ・ベンチャー企業の研究開発を担う技術者育成を支援

鳥大発バイオベンチャー企業例

「(株)ジーピーシー研究所」

- ・製薬企業等との共同研究を行いながら、発光マウス等の商品化に向け、大手製薬企業等との業務提携による事業拡大中。

スキーム



鳥大技術シーズ



起業



事業拡大

サポート

「(株)クロモセンター」

- ・ヒト化マウスの有用性をより高めるためのデータを鳥取大学等と蓄積中。
- ・その他、次世代抗体医薬品開発に係る、経産省プロジェクト参画や大手製薬企業等との業務提携等活動中。

(1) バイオ産業支援資金

バイオ産業振興認定事業者が金融機関から融資を受ける際に、低利貸付となるよう県から利子補給(貸付利率1.43%、変動利率)

(2) バイオ産業支援利子補助金

バイオ産業支援資金を利用する認定事業者に対して、対象資金の支払利息の一部を助成(利子補助率:0.7%、補助対象期間:5年間)

(3) とっとりバイオフロンティア施設利用料補助金

「とっとりバイオフロンティア」施設利用料の1/2を助成

(4) 創業支援型ベンチャー企業等支援事業補助金

製薬企業のニーズにあった試作品の開発、需要開拓活動を支援(補助率:2/3)

「新たなきのこビジネスへのチャレンジ」 ～生薬、創薬用きのこの栽培～

薬用きのこ栽培実用化推進事業

しいたけ、チョレイマイタケ、冬虫夏草など創薬や生薬に使われる薬用きのこの安定供給に向けた栽培技術の開発を(財)日本きのこセンターに委託し、県内での安定した栽培・生産に繋げ、鳥取発の新たなきのこ産業を創出。

「きのこ」を活用



ブクリョウ チョレイマイタケ



白色アラゲキクラゲ 無孢子性エリンギ

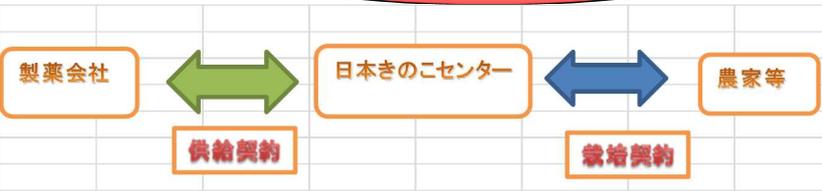
成分の活用

薬効成分	期待される薬効
レンチナン	抗がん効果
グアニル酸	血液さらさら効果
エルゴチオニン	老化防止効果
エリタデニン	コレステロールを低下効果
トレハロース	骨粗しょう症予防効果
αグルコシダーゼ阻害活性	糖尿病予防効果

生薬の栽培

食用の実用化

将来のイメージ



期待される効果

きのこ産業の創出を図るとともに、県内のきのこ生産者の栽培に繋げ、新たな収入源として地域の活性化が図られる。

- ・医薬品メーカーとの契約栽培による安定供給
- ・きのこ産業の振興と新たな産業創出
- ・機能性食品の開発による新たな用途拡大と起業化

食の安全・安心プロジェクトの推進による差別化戦略

食の安全・安心対応ワンストップ相談窓口2名の専門員(衛生管理対策専門員、品質管理・工程管理専門員)を配置するなど、県内企業の衛生管理向上をサポート

- ☞ **相談支援**
企業の衛生・品質管理対策について個別に相談対応
 - 企業ニーズの把握
 - 関係機関への誘導 他
- ☞ **セミナー・研修会**
 - 食品衛生技術研修(初級・中級・上級)
 - ワークショップ
 - フォローアップ研修 等

- ☞ **アドバイザー派遣** **拡充**
HACCPやISO22000の構築等の経験を有する方をアドバイザーとして企業に派遣
 - 食品安全規格選定に係る助言
 - 現状分析に基づいた認証取得計画の策定・助言
 - コンサルタント企業選定に係る助言 等

HACCP ISO22000
GMP FSSC22000

県外・国外への販路拡大

食の安全・安心プロジェクト推進事業補助金

食の安全・安心対応ワンストップ相談窓口

場所: 鳥取県産業技術センター 食品開発研究所(境港市)

衛生・品質管理対策で困っている事業者

食品安全規格認証取得とそれに伴う衛生管理体制構築にかかる経費の一部を補助

- ☐ 補助率: **1/2**
- ☐ 上限: **250万円**
(海外輸出向け認証を取得する場合は**500万円**)
- ☐ 補助対象経費
審査費用、コンサルティング費用、検査費用、研修経費 等

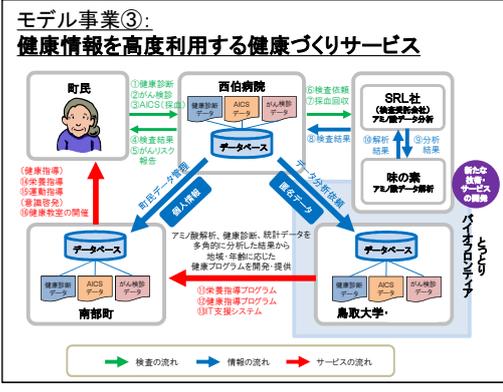
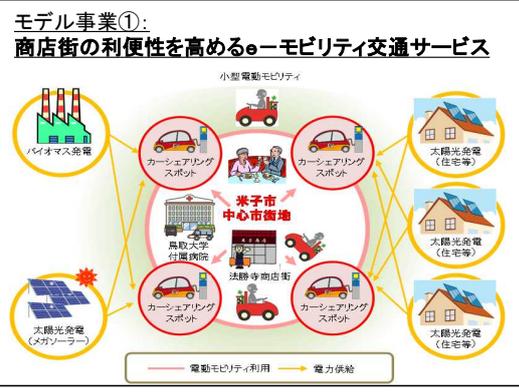


衛生・品質管理のレベル

基礎知識の習得段階 5S・7Sへの取組 一般的衛生管理の構築、HACCPの構築 食品安全規格の認証取得・FSMSの運用

課題解決型サービスの創造 (鳥取発次世代社会モデル創造特区)

- 独自のビジネスモデル構築手法により、生活者視点から新しい需要を開拓する新製品・新サービスを開発
- 規制の特例等を用いて社会サービス実験を行い、地域課題の解消と新事業創出の好循環を生み出す



【これまでの支援策】
EVカーシェアの推進に必要な経費をH25予算で措置。鳥取市内5カ所でカーシェアリングスポットを展開中。

【これまでの支援策】
地域の電力消費量や消費パターンを把握するための調査に必要な経費をH24.9補正で措置し、H26年3月に調査を終了。

【これまでの支援策】
南部町のAICS(アミノインデックスがんリスクスクリーニング)実施への支援をH23.9補正、H24、H25予算で措置。健康管理DBの構築とAICSの受診(2500人)を図った。

モデル事業の推進を図るため、本県独自の制度融資及び利子補給制度を創設(H25～)
国と県の制度併用で、事業者の資金調達をサポート(融資に係る金利負担の軽減)
＜県制度融資を利用する場合＞当初5年間 1.43%(県制度融資利率)－0.7%(国利子補給)－0.7%(県利子補給)＝0.03%(事業者実質負担)

【H26年度の取組み】
EVカーシェア推進に係る経費を継続措置。超小型モビリティ導入実証のための補助制度を創設。

【H26年度の取組み】
電力量調査の結果を活用し、システム性能確保のため、電力需給シミュレーションを実施。

【H26年度の取組み】
AICSへの支援継続と、アミノ酸データを活用した新たな疾病予防プログラムをスタート。

北東アジアゲートウェイプラス～東南アジアへの戦略～

これまでの北東アジアゲートウェイ推進の取組に加えて東南アジア地域等、大消費地及び産業集積地への海外展開を積極的に支援していき、アジアの成長力を取り込むことで、貿易拡大及び県内産業の体力強化を図ります。



鳥取県東南アジアビューロー



境港－上海ファースト&ラストポート化

境港を基点とした東南アジア方面ルートの確立

26年度事業
○ 東南アジア展開の県内企業を積極サポート
【海外展開】
・バンコクに「鳥取県東南アジアビューロー」継続設置(情報収集・発信、相談、アレンジ等)
・鳥取県とタイの中小企業同士の技術交流会を開催
・とっとり国際ビジネスセンター(東南アジア専門家)による相談会・企業訪問サポート
【販路開拓】
・見本市・商談会参加(タイMetalexものづくり見本市)・その他商談会・見本市出展・サンプル輸入等の経費助成
・県内3社以上の共同海外拠点、販売経費助成
○ 境港－東南アジア輸送ルートを確立
・釜山等で積替による東南アジア航路ルートを活用した試行的輸送の実施

境港を通じた海外経済成長の取り込み

境港の港湾施設整備

- ・中野地区国際物流ターミナルの早期完成
- ・竹内南地区貨客船ターミナルの早期事業化

境港のソフト機能整備

- ・受発注・物流の見える化、特殊梱包、ジャストインタイム物流、金融支援などのサービスを充実及び競争力のある価格
- ・中国渤海地域等との間での小口貨物物流サービス拡大

境港の航路拡充

- ・定期コンテナ航路の拡充
- ・国際フェリー・RORO物流網の構築
- ・環日本海貨客船航路の安定運航
- ・国内RORO船の定期便化推進
- ・クルーズ客船の寄港誘致

境港の取扱貨物量の増大、航路の拡充、県内企業の貿易拡大、境港利用企業の立地、外国人観光客の増加

境港利用の企業誘致

- 境港の優位性を活かした企業誘致
- 企業立地認定事業者貨物誘致支援補助事業を実施
- 国際フェリー・RORO物流網の充実等により、海外との取引を行う企業誘致

港湾物流企業等の事業拡大

- 船舶代理店、荷役企業、トラック事業者、通関業者、船舶燃料業者、船内補給品供給業者等の事業拡大
- 国内RORO船トライアル輸送実施による国内輸送の拡大

県内企業の海外事業展開

- とっとり国際ビジネスセンター、鳥取県東南アジアビューロー等による貿易、海外販路拡大支援
- 中間材(金型など)の取引など海外企業とのビジネス拡大

海外企業の県内立地

- 境港の優位性を活かした外国企業の誘致
- フレガトアエロジャパン、金龍彩印有限公司等

外国人観光客の増加

- クルーズ船等の寄港による宿泊施設、交通事業者、飲食店、小売店、土産展、観光施設、旅行代理店等の事業拡大
- DBS航路年間1.3万人、クルーズ船寄港年間3万人(H26見込み)

雇用の創出

鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト

【テーマ】超モノづくり人材とテクノロジー・イノベーションによる新産業創成

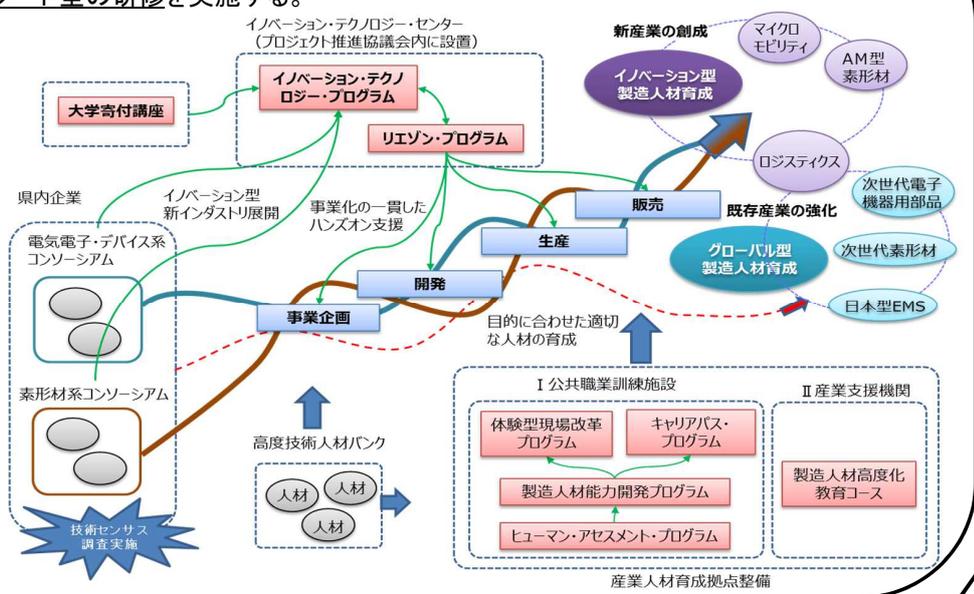
目的・概要

従来の製造部門に留まらず新産業展開のキーとなる最先端の技術を有するイノベーション型製造人材と海外展開を視野に入れたグローバル型製造人材の育成を柱とし、相互連関の下に技術を有する総合的な産業人材の育成・強化を図り県内企業の新事業展開の促進、事業規模の拡大を促進することで新たな雇用を創造する。

事業内容

指定した主要製造業の個々の企業に対して、**在職者を対象とした「ハンズオン型」**で行う人材育成や、高度専門性を有する人材を育成するオーダーメイド型の研修を実施する。

指定業種	電子・電機製造業及び関連産業(素形材産業、ICT産業、流通業)
実施地域	県内全域
実施形態	行政機関、県内経済団体、教育機関、金融機関等からなる、「鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会」に委託し実施
事業期間	平成25～27年度(3年度間)
概算経費	約19.7億円(3年度間総額)



- 【現 状】
- ・エネルギーコスト高騰により、企業の海外展開・国内生産拠点の再編が加速
 - ・製造業を中心に、工場は成長が著しい新興国（中国、タイ等ASEAN）にシフト
 - ・技術流出を避けるため、研究開発や高付加価値製品の製造拠点（マザー工場）は国内へ

- 【方向性】
- ・県内企業の製造部門の海外シフトに対応したグローバルマザー工場化の推進・支援
 - ・地元の素形材産業（※）との連携による、グローバルマザー工場化の推進

（※）素形材産業：素材に形を与えること（形成）を“素形材”と呼び、川上（素材メーカー）と川下（最終製品組立メーカー）の川中に位置する 鋳造、鍛造、金型などの業種・業態を指す。

（現 状）

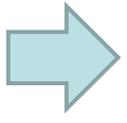
- ・自然科学研究所・技術者研修所に対する企業立地補助金の補助率の引き上げ（20%⇒30%）
- ・大規模雇用について補助率上乘せ（5%）【H24実施】
- ・生産・開発等を集約する拠点について補助率上乘せ（5%）【H24実施】
- ・リスク分散・集約化に伴う機械設備等の移設経費等への補助率上乘せ（5%）【H25実施】
- ・海外工場から県内へ拠点集約化を行う企業に対する補助率上乘せ（5%）【H25実施】

（新たな取組）

【H25.9月補正】医療用機器製造業等の中長期的に市場の拡大が見込まれ、県内波及のあるセクター（特定製造業）について、補助率を引上げ（10%⇒30%）

また、海外の経済・雇用情勢の不安定化、国内ニーズへの迅速な対応等への要請を背景に、県内企業の足腰強化を支援

【H26.2臨時経済対策】※県内に本社を有する中小企業が、独自技術・独自サービス等を活用し、新たな需要開拓・雇用拡大を行う事業に対する補助率上乘せ（5%）



- 県内にコアな技術等が集積
- 県内雇用の維持・拡大

- 【現 状】
- ・SNS等の普及によるデータ量の増大
 - ・クラウドコンピューティングの市場拡大
 - ・ICT開発人材など高度人材不足

- 【方向性】
- ・研究開発型データセンターの立地促進
 - ・ビッグデータ等を活用した革新的サービスの創出
 - ・急速な社会変革・技術革新に対応した高度ICT人材の育成

（現 状）

- ・データセンター設置にかかる通信回線使用料や借室料を補助（情報通信関連事業補助金）
- ・企業立地補助金による設備投資補助
- ・研修費の補助（高度ICT人材等）

（新たな取組）

【H25.6月補正】バックアップ電源設備・受電通信設備等について企業立地環境整備補助金の対象とする
○ビッグデータ解析などの研究開発型データセンター立地の場合に研究開発の場合の補助率（30%）を適用
○大学等と連携を行った人材育成支援策の検討実施



- 高度なクラウド基盤を構築し、国際展開によるグローバルマーケットを獲得
- 県内雇用の維持・拡大

～成長産業であるBPO等の立地促進により雇用のミスマッチ解消！

- 全国と比較してウエイトが低く、対県外収支の悪化要因である「対事業所サービス」を立地促進
- アウトソーシングが増加しているBPO等の立地促進により、雇用機会の拡大・創出を実現

【現 状】	事務系職業の不足 (約3,000名が求職中:平成26年1月現在)
【主な立地企業】	(H23) 不二家システムセンター(雇用計画 110人) (H24) ヤマトコンタクトサービス(雇用計画 250人) JCB鳥取カードセンター(雇用計画 400人) (H25) シティコンピュータ (雇用計画 60人)
(活動状況)	

- ・事務管理部門雇用創出事業補助金の創設(H20年度)
- ・大規模雇用について補助率上乘(5%)
- ・研修費の助成(高度な事務処理研修)

(成果・課題)

- 大型事務系企業の誘致に結実
- しかしまだ求職ニーズを満たせず

企業のリスク分散意欲に着目し、戦略的に事務系企業を訪問
(製造業等本社機能の一部移転の働きかけ等を含む)
目標：H26年度末までに累計300社



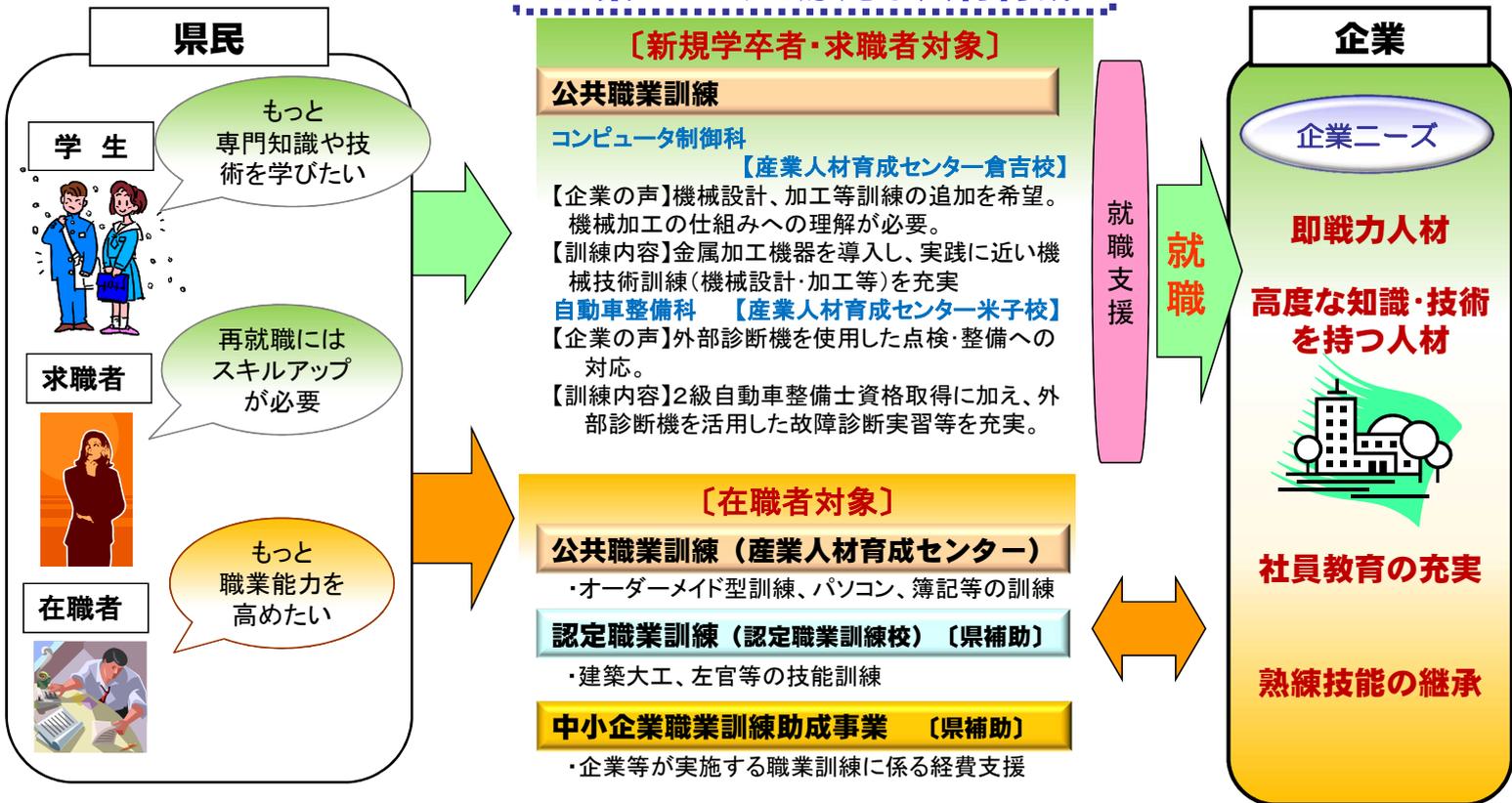
県内企業が求める技術系人材を専任のコーディネーターがマッチング。

- HW等関係機関との連携や独自ルートにより、技術系人材の求職情報、求人情報を人材バンクに集約・登録。
- 専任コーディネーターが求職登録者の技術的能力等を評価するとともに、求人企業の人材ニーズを詳細に把握することにより、両者の最適なマッチングを実施。



- 【H25年度】
 - 平成25年7月8日に県内窓口(雇用人材総室内)、大阪窓口(グランフロント大阪内)、東京窓口(東京ビジネスオフィス内)を開設。
 - 求職登録者数:196名、求人登録数:119名(40社)[平成26年3月13日現在]
- 【H26年度】
 - 大阪・東京窓口は、「鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト」の一環として運営。

企業ニーズに応える人材育成

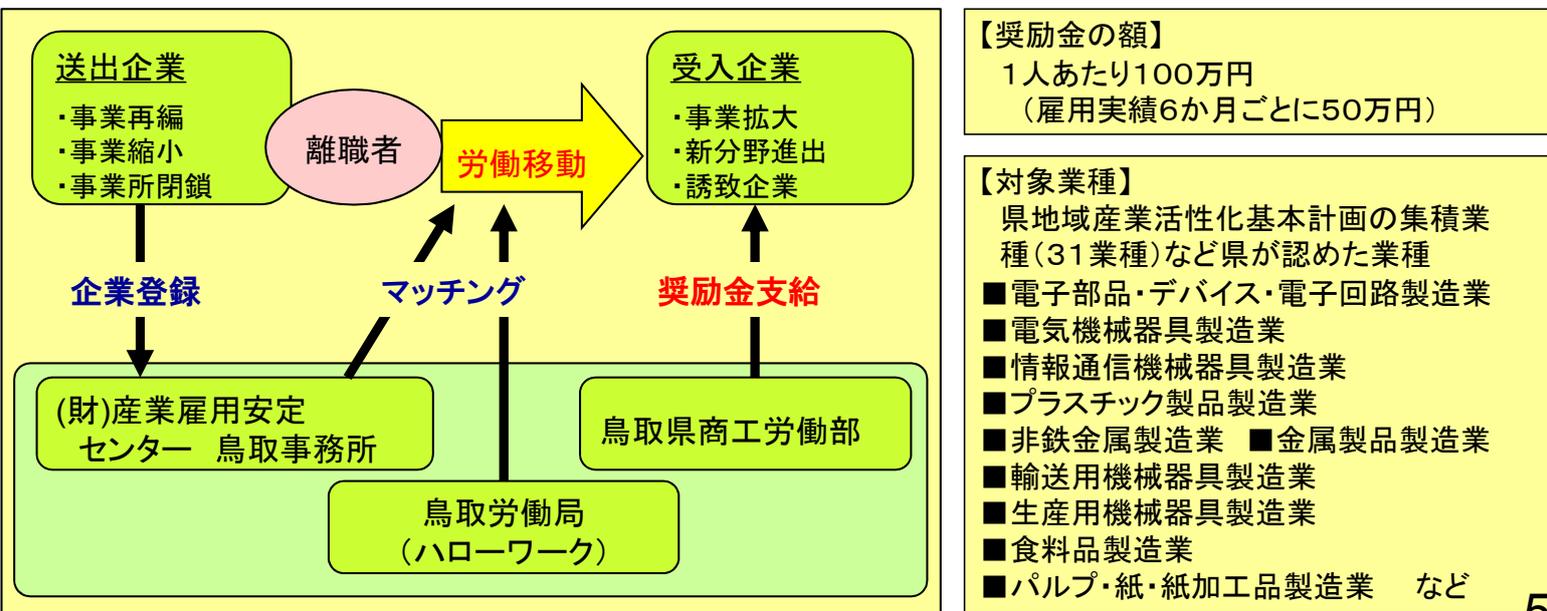


労働移動緊急対策事業（労働移動受入奨励金）

<事業の再編・縮小をする企業から、人材が必要な企業への労働移動を促進>
人員削減により離職する者を正規雇用した県内企業に奨励金を支給

- *平成24年11月補正で制度創設。平成26年度予算額:150,000千円
- * (財)産業雇用安定センターに移籍支援登録をしている企業の離職(予定)者が対象
- * 正規雇用報告119人(うち奨励金支給29人)(H26.2末現在)

(財)産業雇用安定センター、鳥取労働局、県が連携した鳥取県独自の雇用対策<全国初>



農林水産業分野でH26年度に新規就業者を300人確保！

農業

【目指す姿】： 農業分野での雇用の創出と安定、多様な担い手育成による鳥取県農業再生

★雇用を行う経営体の強化

★独立就農希望者への研修制度の充実

就農希望者
1JUターン者
定年帰農者
離職者 等

新規雇用

自営就農

鳥取発！アグリスタート研修支援事業 (就農希望者への実践的研修)
新規就農者総合支援事業 (就農初期の負担軽減、施設整備への助成)

- ・**青年就農給付金(国)**
(就農時45歳未満 就農前2年間、就農後5年間 150万円/年)
- ・**就農応援交付金(県)**
(認定就農者(65歳未満)、就農後3年間 上限246万円)
- ・**就農条件整備事業(県)** (上限事業費、就農後3年間1,200万円)

H26新規

- ・**親元就農促進支援交付金(県)**
認定就農者等の後継者が親の経営に従事(親元就農)しながら、親元で行う研修を支援(申請時55歳未満 最長2年間 10万円/月)

＜雇用の受け皿＞

- 農業法人等 ○食品加工業者

農林水産就業サポート事業 (鳥取県版農の雇用支援事業)

- ・**新規就業者早期育成支援事業**
農業法人等が新規雇用した従業員への研修経費を助成
- ・**県産農林水産物加工業者雇用支援事業**
食品加工業者が新規雇用した従業員への研修経費を助成
- ・**農林水産コラボ研修支援事業**
他産業の連携して新規雇用した従業員への研修経費を助成

＜雇用の受け皿確保・育成＞

- ・**(新)農業法人設立・経営力向上支援事業**: 農業経営の法人化と経営安定に資するため、アドバイザー等によるコンサルティング実施
- ・**雇用拡大経営体支援事業**: 農業法人等の経営基盤強化のための機械施設整備支援(がんばる農家プラン事業の助成上乗せ 1/3→1/2)
- ・**アグリビジネス企業参入総合支援事業**: 企業の農業分野進出を支援するための機械施設整備等
- ・**とっとり発！6次産業化総合支援事業**: 6次産業化や農商工連携による経営拡大に必要な機械施設整備支援

55

やらいや農林水産業

林業

【目指す姿】： 本県の森林・林業・木材産業の再生と成長産業への飛躍

低コスト林業の推進による生産性の向上

林業への就業支援

木質バイオマス等の木材需要の拡大

低コスト林業の推進

- ◆集約化、機械導入、路網整備に対する支援

新規就業者等の確保・育成

- ◆林業事業者等への新規就業支援や森林施業プランナーの育成支援

木材需要の拡大

- ◆需要拡大に向けた取組に対する支援

○鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業

H26拡充

○低コスト林業機械リース等支援事業 ほか

○鳥取県版緑の雇用支援事業

H26拡充

○木材産業雇用支援事業

トライアル雇用を支援対象に追加等

○森林・林業人材育成加速化事業

H26新規

○鳥取発CLT等生産支援プロジェクト

市場ニーズに合った県産材製品の開発及び販路開拓等の取組を支援

○木質バイオマスエネルギー利用推進事業

雇用のポテンシャルの増加

雇用の拡大

水産業

【目指す姿】： 水産業分野での雇用創出と定着促進、担い手を確保し本県水産業の活発化

★新規希望者の積極的な受け入れを促進

独立操業希望

乗組員として操業希望

お試し体験(数日~1ヶ月)

漁業就業チャレンジ体験トライアル(最大1ヶ月間の体験乗船)

★体験メニューを充実

- 第一鳥取乗船体験
- 沿岸漁業に関する座学講習会を開催
- 各沿岸漁業(定置・小底・刺網)の乗船体験

■漁業担い手育成研修

指導漁業者による最長3年間のマンツーマン指導

■シニア世代からの漁業就業研修

50歳以上65歳未満の方も1年間研修

独立へ

■漁業雇用促進対策

最長1年間の乗組員新人研修

■農林水産コラボ研修支援事業

他産業(1次産業・加工業)との連携

■漁業経営開始円滑化事業

漁協が新規事業に必要な漁船・機器等をリース

補助率: 県1/3、市町村1/6
【補助上限額: 833万円】

H26新規

★指導体制を強化しよりたくましい漁業者を育成する

- 指導漁業者の選定方法の検討
- 定期的に研修生の技術習熟度をチェック
- 沖合底びき網漁体験(多様な漁業を体験)

★水産業分野での新たな雇用創出

■陸上養殖推進事業

県内企業が併戸海水を使用した養殖実証試験を行うための経費に対して支援
★参入した企業が新たに技術者1名を雇用

■定置網漁業導入支援事業

漁協等が新たに定置網漁業を開始する際の網の購入費・設置経費に対して支援
★H26年度、新たに操業を開始する夏泊沖の定置で新たに7名を雇用予定

56

事業の概要

企業等が行う井戸海水を使用した陸上養殖事業参入への初期投資を資金面で支援し、起業の促進を図り、消費者ニーズに対応する供給体制強化による本県水産業の強い産地づくりを推進する。

■陸上養殖実証試験への支援

陸上養殖事業の起業を目的とした井戸海水を使用した養殖実証試験事業を行うための経費（資材費・設備費等）に対して助成。

- 事業主体 県内企業
 - 補助率 間接補助 県:1/3 市町村:任意
 - 補助期間 1団体あたり最長3年
 - 補助額上限 15,000千円/年
30,000千円/3ヶ年
 - 補助対象経費
養殖実証試験に必要な機材費及び給・排水設備や養殖池等の施設整備に要する経費等
 - 事業費 30,000千円
- ※泊漁港では、H25年度に県内2企業が進出した。
※網代漁港では、3企業が新規参入を希望している。

■養殖魚マーケティングへの支援

陸上養殖事業の事業化検討のため、養殖魚のマーケティング調査・販路開拓活動を行うための経費に対して助成。

- 事業主体 県内企業
- 補助率 間接補助 県:1/2 市町村:任意
- 補助期間 1団体あたり3年
- 補助額上限 1,000千円/年
- 補助対象経費
マーケティング調査及び販路開拓活動に要する経費

事業の効果

- ★ 新たなビジネスの創出
- ★ 水産業における新たな雇用の創出（飼育管理・出荷販売等）
- ★ 魅力ある水産物が得られる（安定供給、ブランド創出、競争力のアップ）
- ★ 加工業への進展（6次産業化や農商工連携）



- 定置網漁場調査（H24実施）により設置に適切と判断された海域で、設置に向けた取組を行う漁協・漁業経営体に対し、高額な網等の資材購入経費に対し積極的支援（定置網漁業導入支援事業）を行う。
- 操業に一定人数の作業員が必要となる定置網漁業の円滑な導入を促進し、雇用の創出につなげる。
- 高鮮度水産物を核とした販路開拓や加工品販売等の6次産業化を推進することにより、産地競争力強化を図る。

定置網漁業導入支援事業の利用地区

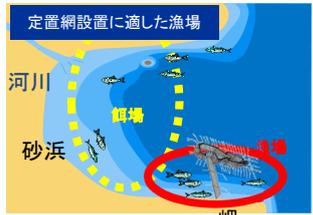
設置場所	淀江沖	夏泊沖	浦富沖	御来屋沖
定置網の種類	 【家族型おとし網】		 【親族定置網】	
現況及び今後の展開	○H25.6月より操業開始 ○総事業費(2,060万円) ○4名体制で操業(境港総合技術高校卒2名を雇用) 【H25年度水揚げ】 漁獲量35.4トン 漁獲金額1,484万円	○H26.4月より、新たな網を設置し操業開始予定 ○総事業費(4,500万円) ○8名体制で操業開始(地元の方を中心に雇用)	○既に網を設置している海域のさらに沖合に新たな網を設置予定 ○H27.4月より操業開始予定(H26.8月頃に網の設置工事を開始予定) ○総事業費(9,907万円) ○現在10名体制で操業(今後人員を増やす予定)	○現在設置している網を改良し、漁獲のさらなる向上を目指す ○H26.7月頃改良した網を導入予定 ○総事業費(4,221万円) ○現在6名体制で操業(今後人員を増やす予定)

H25年度までの取組内容

◆平成24年度は鳥取県漁協、田後漁協の新規定置網漁場調査の取組を支援。

25年度当初政策戦略事業で定置網の設置・資材等の購入経費について補助する定置網漁業導入支援事業を創設

定置網漁業導入支援事業
○事業実施主体 漁協、漁協に属する漁業経営体
○補助率 県1/3、市町村1/6、事業主体1/2
○予算額 平成25年度 65,240千円
平成26年度 13,400千円



- ・定置網の設置に適した場所は魚の集まる餌場ではなく、移動経路(通り道)であることが重要。
- ・移動経路を遮り、魚群の入網を期待。
- ・網が流されるような強い潮流がないこと

今後定置網拡大で予想される事業展開

雇用の創出

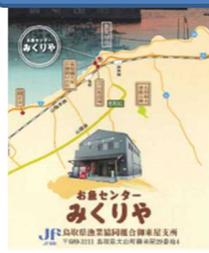
定置網の操業には一定数の船員の確保が必要

【H26雇用予定】
受入先:鳥取県漁協夏泊支所 人数:7名(地元の方を雇用)
→H26.4月より県の研修事業(漁業雇用促進対策事業)を利用して研修開始。 ※浦富、御来屋の定置網でも今後、船員募集予定



高鮮度水産物を利用した販路開拓

※先進的な御来屋支所、浦富定置の取り組みを参考に事業展開



- 各浜に定置網漁獲物を扱う直売所の設置
- 高鮮度の漁獲物を提供する漁協直営飲食店の設置
- 未利用魚の加工品の安定的な販売で漁業者所得の向上につなげる
- 地元朝市を開催し地域振興に貢献
- 活魚生簀等を設置し出荷調整。魚価の値崩れを防止

直売等の事業展開で新たな雇用創出



需要の増加に伴う医師・看護師等の不足

雇用確保

医師、看護師等の就業促進

- 【継続】医師確保関係奨学金、看護職員等修学資金貸付金
- 【継続】鳥取県地域医療支援センターの設置

潜在看護師の再就業促進

- 【継続】看護職員就業支援コーディネーターの配置
- 【継続】ナースセンター事業(潜在看護師研修、求人求職情報登録・相談)

医師、看護師の負担軽減

- 【継続】医療クラーク等配置支援
- 重点分野職場体験型雇用事業(看護助手の雇用・職場体験)

看護師の離職防止

- 【継続】看護職員のワークライフ・バランス推進
- 【継続】看護職員家族等への看護職理解促進
- 【継続】院内保育所の整備・運営費支援
- 【継続】仕事と育児の両立応援事業費補助

働きやすい環境の整備

医師・看護師等の負担増大

スタッフの充足



安心して医療を受けられる体制



拡大する介護需要への対応

第5期介護保険事業支援計画 (期間H24~26)

介護基盤整備

介護サービスの拠点整備

※広域型特別養護老人ホームの整備費補助

障がい者の地域移行と一般就労支援

地域移行・社会参加を進めるための基盤整備

一般就労に向けた企業開拓、生活面での支援

法定雇用率未達成企業への働きかけ

障がい者支援施設、障がい福祉サービス事業所の整備
グループホーム設置支援

障がい者雇用の理解を深めるための研修の開催

H26新規 県版ジョブコーチセンターの設置

子育て中の方が安心して働くことができる保育等サービスの充実

保育サービス・幼児教育の充実

施設入所児童の処遇改善等

認定こども園設置促進事業

児童養護施設等処遇向上対策事業

保育所支援
3歳児保育士加配助成など

H26拡充
放課後児童クラブ設置促進
施設整備費助成の拡充など

高齢者が安心して暮らすことのできる社会の確立

障がいのある方が地域で暮らせ共に支え合う共生社会

子育て中の方が安心して働ける子育て王国の実現

事業の概要

- 保育所における**3歳児保育士配置を15:1（現行20:1）**になるように保育士の加配を行うための経費を助成。
- 正規職員、非正規職員単価の選択制を導入。

【実施主体】 市町村

【負担割合】 県1/2、市町村1/2

【対象要件】 3歳児が16人以上入所している保育所（公立及び私立）

<保育現場の課題>

- **職員配置基準の改善要望**（特に3歳児が手薄）
- **保育士の非正規化が進行**（5割以上が非正規）
⇒賃金が安く雇用が不安定なため、人材が集まりにくく、離職者も多くなっている。

<雇用への効果>

- **新たな雇用の創出**（加配保育士の採用等）
- **雇用の質の改善**（非正規から正規への変更）

【保育士配置基準】

区分	現行の基準	加配後の基準
0歳児	3:1	3:1
1歳児	6:1	4.5:1
2歳児		6:1
3歳児	20:1	15:1
4歳児以上	30:1	30:1

←H14から実施

←H25から実施

【平成25年度実績】

正規雇用実績 4人

教育分野

障がい者職業教育、いじめ・不登校対策の充実、ビジネス人材の育成

◆ビジネス人材の育成(学校教育)

○高卒離職者対策及び実社会で活躍するビジネス人材の育成(継続・一般)

- ⇒「とっとりリーダー育成プロジェクト」： 県立学校と大学等が連携し、講座開設、ケーススタディ集中合宿の実施
- ⇒「宅配とっとりキャリア塾」： 社会人・職業人への円滑移行に向けた各校の取組(講義・演習・ワークショップ等)を支援

◆高校生の就職活動支援状況

- ① 県立学校に配置している20名の就職支援相談員が、求人要請や就職した生徒の定着指導のため、進路指導担当教員とともに地元を中心に活発な企業訪問を実施
- ② 各校で地元企業と連携したインターンシップを行い、生徒受け入れ事業所の開拓やインターンシップ中の訪問指導の際にも企業を訪問
- ③ 各専門高校が、学校単位で地元産業界との定期的な会議(ネットワーク会議)を開催。経済・産業界との連携を深めながら求められる人材を把握し、各校の教育内容を改善

◆県立琴の浦高等特別支援学校の開校(H25.4月)に伴う教職員の配置(定数)

- ・特別支援学校生徒の職業教育の充実を図り、就労機会を拡大するため、平成25年4月に開校した「琴の浦高等特別支援学校」について、新たに教職員を配置(43人)